

# 出勤者数削減に向けた実施状況について

2021年6月1日  
日立造船株式会社

当社では、新型コロナウイルス感染症に対し、社内外への感染拡大抑止と職員の安全確保を最優先に、以下の取り組みを実施しています。

## 1. 当社の主な取り組み

### (1)在宅勤務への取り組み

- ・緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置が適用されている都道府県に所在している事業所については、原則在宅勤務としています。
- ・その他事業所では、在宅勤務と出社を併用しながら出社率が3割となるよう取り組んでいます。
- ・やむを得ず出社を要する場合は、時差出勤の活用を進めています。
- ・在宅勤務を行うことが困難な工場、現地工事現場等については、時差出勤、車通勤、振替対応などを行い、感染リスクの回避に努めています。

### (2)在宅勤務促進に向けた制度整備

- ・在宅勤務制度の改正
- ・新型コロナウイルス感染対策補助手当の支給

### (3)感染拡大防止への取り組み

- ・職員に向けて随時、当社の感染対策に対する方針を発信し、社内で感染者が発生した際の対応マニュアルを作成しています。
- ・事業所内の食堂において、3密を回避するために時差喫食、座席の間引き、喫食時のルール周知などの感染予防対策を行っています。
- ・会議、打合せは極力オンラインで開催とし、緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置の対象地域からの出張または同地域への出張は原則禁止としています。

## 2. 削減後の出社率実績

期間	南港本社	東京本社
2021年5月6日～5月21日	34%	39%

※出張者、現地工事現場出張者は除く